

## 大船渡市

○問合せ先：大船渡市農林水産部水産課 TEL:0192-27-3111

○事業名 漁業担い手宿舎整備等支援事業（住宅支援）

○事業対象者・条件

- ・市内で漁業を営む個人、法人、団体又は市内漁業協同組合
- ・市内の宿舎を借上げるいわて水産アカデミー研修生

○事業内容

漁業に携わる人材の確保を支援するため、漁業者が市外から漁業に従事する雇用者を確保するために行う宿舎の整備や借上げに係る経費及びいわて水産アカデミー研修生の宿舎借上げに係る経費に対する補助金。

### ●宿舎整備事業

ア 新築、増築、購入（新築）

＜補助率＞ 事業費の1/2

＜補助上限額＞ 2,000万円、ただし、転入雇用者1人当たり200万円以内

イ 改修、購入（中古）

＜補助率＞ 事業費の1/2

＜補助上限額＞ 1,000万円、ただし、転入雇用者1人当たり100万円以内

### ●宿舎借上事業

ア 漁業者が行う宿舎借上げ

＜補助率＞ 事業費の1/2

＜補助上限額＞ 240万円、ただし、転入雇用者1人当たり月額4万円以内

イ いわて水産アカデミー研修生が行う宿舎借上げ

＜補助率＞ 事業費の1/2

＜補助上限額＞ 48万円、ただし、月額4万円以内

○事業名 意欲ある浜の担い手支援事業（独立支援）

○事業対象者・条件

- ・市内漁業協同組合

○事業内容

新規漁業就業者の確保及び育成を図るため、市内の漁業協同組合が新規漁業就業者に奨励支援、資機材支援及び生活支援を行う場合に要する経費に対する補助金

●新規就業型

ア 奨励支援

<補助率> 当該補助対象経費の 7/10

<補助上限額> 新規漁業就業者 1 人につき 35 万円

イ 資機材整備支援

<補助率> 当該補助対象経費の 7/10

<補助上限額> 新規漁業就業者 1 人につき 35 万円

ウ 生活支援

<補助率> 当該補助対象経費の 7/10

<補助上限額>

新規漁業就業者 1 人につき 1 年当たり 105 万円、交付期間は 2 年を限度とする。

●後継ぎ就業型

ア 奨励支援

<補助率> 当該補助対象経費の 7/10

<補助上限額> 新規漁業就業者 1 人につき 35 万円

イ生活支援

<補助率> 当該補助対象経費の 7/10

<補助上限額>

新規漁業就業者 1 人につき 1 年当たり 42 万円、交付期間は 2 年を限度とする。